

令和7年2月12日

各位

社会福祉法人笠岡市社会福祉協議会  
会長 濱田 仁海

笠岡市財政健全化プラン（素案）の修正による  
島しょ部介護保険事業所の今後の運営についてお知らせ

平素より、地域福祉活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。  
さて、笠岡市が令和6年11月18日に公表した笠岡市財政健全化プラン（素案）の内容が、本会の事業運営に大きな影響を与えるものであり、大幅な事業の廃止や縮小が懸念されるため、このままでは市民の福祉、特に島しょ部の介護保険事業所の継続が難しくなり、利用者に大きな影響を及ぼすことが予想されます。このため、[令和6年12月10日に笠岡市に要望書を提出](#)させていただきました。

その後、[令和7年2月10日に示された「笠岡市財政健全化プラン（最終版）」](#)において、島しょ部介護保険事業所の補助金に関する内容が修正されました。これにより、現時点では本会が運営している**島しょ部介護保険事業所（笠岡市社協指定居宅介護支援事業所、かさおか社協ヘルパーステーション）は、当面継続して実施する予定**となりました。

しかしながら、今後の運営については、引き続き笠岡市との協議を進めることとしており、その結果に基づいて具体的な方針を決定する予定です。本会としては、島しょ部住民の皆様が安心して生活できるよう、事業継続に向けて努力を続けてまいります。

何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本会に関する笠岡市財政健全化プランの修正箇所および本会の方針案については、別紙をご覧ください。

笠岡市財政健全化プラン（素案）の修正箇所（本会に関する修正箇所抜粋）及び本会の方針（案）

事業名	修正前		修正後		社会福祉協議会の方針（案）
		見直し内容		見直し内容	
社会福祉協議会 補助金	<u>廃止</u>	<u>補助基準が明確ではないため廃止とするが、委託事業については適切な積算により継続する。</u>	<u>一部見直し</u>	<u>当面補助金額は 1/2 とするが、引き続き社会福祉協議会と協議を行い、令和 7 年度中に適切な補助額を算定して継続する。</u>	廃止から一部見直しとなったが、令和 3 年度までは年間約 1,300 万円の補助金であったが、令和 4 年度以降減額され（令和 6 年度は 700 万円）、 <u>令和 7 年度当初予算は 350 万円と大幅な減額となるが、住民主体の地域福祉の実現には欠かせない地域福祉活動専門員の必要性和積算根拠を提示し、委託・補助事業とは別に、専門員配置に係る経費に対する補助額となるよう笠岡市と協議を行う。</u>
ささえあい活動 助成事業補助金	一部 見直し	<u>原則のとおり、事業費を 1/2 に削減するとともに、重層的支援体制整備事業として財源を確保して継続する。</u>	一部 見直し	<u>当面補助金額は 1/2 とするが、引き続き対象事業者と協議を行い、令和 7 年度中に適切な補助額を算定し、重層的支援体制整備事業として財源を確保して継続する。</u>	<u>令和 7 年度予算では 2 分の 1 に削減となるため、当初予算及び事業計画は大幅な見直しを行う。</u> ただし、笠岡市との協議により適切な算定により、必要な事業（社協支部の地域福祉活動）が継続出来るように迅速な協議を行う。
島しょ部 介護サービス事業 補助金  島しょ部 障害福祉サービス 事業補助金	継続	<u>※現行のとおり継続する。</u>	継続	<u>運営方法等について社会福祉協議会と協議を行い、適切な赤字補填により継続する。</u>	本会が島しょ部のサービス提供を実施してきた経緯、課題、今後の方針について、協議を通じて共通認識を持ち、補助対象の経費を定める等のルール作りを行うことにより、 <u>本会の財政的負担が必要最小限の範囲で補助金が継続される限り、引き続き島しょ部のサービス提供を継続する方針。</u> また、令和 4・5 年度の赤字補填の半額しか補助されていない（約 1000 万円の未払い）経緯、原因及び対応策についても確認を行う。

※「現行通り継続する」とは R4.5 年度は赤字額の半額補填としているため、R7 年度以降も赤字額の半額とするということ。